



# 障害のある人が社会参加しやすい 共生社会の実現

## ～2020年とそれ以降に向けた取り組みと課題～

### 講師



社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会 会長  
東北福祉大学 総合福祉学部 教授

阿部 一彦 氏

り除くのは社会の責務であるという「『障害の社会モデル』の理解」です。

もう1つのポイントは、障害者及びその家族への差別である「不当な差別的取り扱い及び合理的配慮の不提供を行わない」と徹底することです。

最後のポイントは、「自分とは異なる条件を持つ多様な他者とコミュニケーションを取る力を養い、すべての人が抱える困難や痛みを想像し共感する力を培う」ことです。

さらに、具体的な取り組みも5つ示されました。

1つめは、学校教育における取り組みです。2020年に学習指導要領が改正され、そこで、教科書に心のバリアフリーについて明記することが決定したことに伴い、教員やこれから教員になる学生に、心のバリアフリーについて理解を深める研修等を実施することになります。

2つめは、企業等における心のバリアフリーの取り組みです。大会組織委員会で研修マニュアルを作り、企業等における社員教育や接遇対応の向上を図るとしています。

3つめは、地域における取り組みです。心のバリアフリーを地域で進めることと、避難行動要支援者に配慮した避難支援の在り方を検討することです。

4つめは、国民全体に向けた取り組みとして、障害のある人となない人がともに参加できるスポーツ大会などの開催の推進です。

そして5つめが、障害者主体の取り組みです。私たち障害当事者自身が、社会的障壁を取り除く方法を相手に分かりやすく伝えるコミュニケーションスキルを身につけることが重要です。

### ▶「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」の施策の状況

2019年3月に行われた「ユニバーサルデザイン 2020 評価会議」では、先の「行動計画」に関する施策の改善状況が示されました。

1つめに挙げられたのは、ホテルのバリアフリー化が少しずつ進んでいる点についてです。

2つめは、ユニバーサルデザインタクシーの改善です。

3つめは、障害者割引における利用者利便の改善についてです。最近は障害者手帳を提示しなくても、障害者割引を利用できる鉄道が出はじめています。

4つめは、最新技術を活用した情報提供の強化で

す。技術が進歩しても使い方が難しければ取り残される人たちが出てきます。誰もが使いやすいように技術が進歩することを期待しています。

5つめは、心のバリアフリー研修の拡大・向上についてです。私が会長をつとめる日本身体障害者団体連合会でも全国ブロックでモデル的な研修を行い、各市町村に広げる取り組みを行っています。

6つめは、障害者雇用の推進についてです。

この会議の中で「評価会議は2020年を過ぎても継続するのか」を確認したところ、内閣官房の担当事務局長から「組織はなくなるが、評価会議は続けていくことを検討したい」との回答が得られました。ぜひ継続し、共生社会づくりへの取り組みを地域に反映し続けていただきたいと願っています。

次に、地域での取り組みに関連してお伝えしたいのが、国連の障害者権利委員会からの意見書に提示された社会的障壁の除去についてです。その方法としてアクセシビリティを提供する義務等が求められると謳われています。私が住む仙台市における事例を簡単にご紹介します。

まずは、地下鉄東西線のホームと車両間の段差をなくし、隙間もほとんどないホームができあがったことです。障害のある方が設計段階から参加して実現できました。さらに、車両内には車いす利用者の要望により2段の横の手すりに加え、縦の手すりが設置されました。

また、津波避難タワーにはスロープが設けられました。屋内は、アコーディオンカーテンで区切ってプライバシーが確保できるようになっています。

### ▶ 2020年以降の課題と取り組み

団塊の世代のすべてが後期高齢者になる「2025年問題」が目前に迫っています。こうした時代に求められるのが「自助」「共助」「公助」だけでなく「互助」です。地域でお互いに支え合う仕組みをつくるのがより重要になります。

また、地域包括ケアシステムを障害者の分野にどう取り入れるかも課題です。さらに、センサー技術等の発展、IoT、AI機能を駆使したロボット化等によって、労働力不足の解消を図っていくことも必要です。

東京2020大会のレガシーや、国連の障害者権利委員会が日本政府に対して示す2020年の総括所見、また、国での検討事項を地域に反映させていくことによって、障害者や生活に不安を感じている人々に基準を合わせた社会を実現できると期待しています。そのためにも、障害者である私たち自身が不便に感じていること、困っていることを声にする必要があります。それらが活かされれば、高齢者や妊婦、ベビーカーを押した母親、一時的にけがなどによって不便を感じている人にとっても暮らしやすい共生社会が実現されるはずで、このチャンスは、必ず活かさなければなりません。

### ▶ 東京2020大会のレガシーとは

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、東京2020大会）を契機として「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」が示されています。同計画では「2020年パラリンピック競技大会は、共生社会の実現に向けて社会の在り方を大きく変える絶好の機会」と捉えています。

そして、共生社会の実現に向けた具体的な取り組みとして、ユニバーサルデザインの街づくり、心のバリアフリーの2つを柱としています。

まず、ユニバーサルデザインの街づくりでは、東京2020大会に向けた重点的なバリアフリー化だけでなく、全国各地で水準の高いユニバーサルデザインを推進することとしています。これは、災害発生時に障害のある人を含めたすべての人の避難行動を円滑にし、災害に強くしなやかな国づくりをめざす点からも重要な取り組みです。

また、同計画を受け、国土交通省のバリアフリー推進施策として、大会後も見据えた全国のバリアフリー水準を底上げしていくための取り組みが推進されています。その一つが、2018年5月に成立したバリアフリー法の改正です。これにより、障害者等の参画のもとでバリアフリーの取り組みについて評価を行う会議が設置されたことも重要なポイントです。

もう一つの柱である「心のバリアフリー」は、定義として「様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと」と、2017年2月のユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議で決定されました。これを体現するポイントも同計画で示されています。

1つめのポイントは、障害者への社会的障壁を取